

第3回 技術情報防衛シンポジウム ～企業の大切な技術情報を守るために～

日時

平成 27 年 7 月 14 日 (火)

10 : 00 ~ 16 : 30

会場

日本消防会館 (ニッショーホール)

(東京都港区)

共催 :



国際知的財産保護フォーラム



一般社団法人 日本知的財産協会



独立行政法人 情報処理推進機構



経済産業省

目次

| | |
|--------------------------|---|
| シンポジウムプログラム..... | 1 |
| 開催にあたって..... | 2 |
| 講演者・モデレーター・パネリストの紹介..... | 3 |

講演資料

講演Ⅰ

- ・不正競争防止法の改正内容について

木尾修文氏（経済産業省 経済産業政策局 知的財産政策室長）

講演Ⅱ（１）

- ・企業におけるCSIRTの役割 ～情報漏えいへの対応～

寺田真敏氏（日本シーサート協議会 運営委員長）

講演Ⅱ（２）

- ・組織における内部不正対策

～内部不正防止ガイドライン（第3版）について～

益子るみ子氏（独立行政法人情報処理推進機構 技術本部
セキュリティセンター 情報セキュリティ分析ラボラトリー 調査役）

講演Ⅲ

- ・警察における営業秘密侵害事犯捜査

小栗宏之氏（警察庁生活安全局生活経済対策管理官付 理事官
兼 知的財産権保護対策官）

シンポジウムプログラム

- 9 : 15 開場
10 : 00～10 : 10 開会の挨拶
(一般社団法人日本知的財産協会 営業秘密プロジェクトリーダー 浅田学)

講演Ⅰ

- 10 : 10～10 : 40 「不正競争防止法の改正内容について」**
木尾修文氏 (経済産業省 経済産業政策局 知的財産政策室長)

講演Ⅱ (1)

- 10 : 40～11 : 20 「企業における CSIRT の役割 ～情報漏えいへの対応～」**
寺田真敏氏 (日本シーサート協議会 運営委員長)

講演Ⅱ (2)

- 11 : 20～11 : 50 「組織における内部不正対策
～内部不正防止ガイドライン (第3版) について～」**
益子るみ子氏 (独立行政法人情報処理推進機構 技術本部
セキュリティセンター 情報セキュリティ分析ラボラトリー 調査役)

- 11 : 50～12 : 50 昼休憩

講演Ⅲ

- 12 : 50～14 : 20 「警察における営業秘密侵害事犯捜査」**
小栗宏之氏 (警察庁生活安全局生活経済対策管理官付 理事官
兼 知的財産権保護対策官)

- 14 : 20～14 : 35 休憩

パネルディスカッション

- 14 : 35～16 : 25 「技術情報が漏洩したら」**
モデレーター 久留晴夫氏 (キヤノン株式会社 知的財産法務本部付 担当部長)
パネリスト 小栗宏之氏 (警察庁)
林いづみ氏 (桜坂法律事務所パートナー 弁護士)
鈴木嘉浩氏 (株式会社デンソー 知的財産部長)
加藤達夫氏 (凸版印刷株式会社 法務本部 知的財産部 部長)

- 16 : 25～16 : 30 閉会の挨拶
(独立行政法人情報処理推進機構 技術本部 セキュリティセンター
情報セキュリティ分析ラボラトリー長 小松文子)

開催にあたって

本日は「第3回 技術情報防衛シンポジウム」へご参加いただき、誠にありがとうございます。

第1回の導入編、第2回予防編に続き、今回は対策編として実際に技術情報が漏えいした際の対処をテーマにします。具体的には、漏えい事件に対する警察の動きを紹介すると共に、現実に漏えい事件が発生した場合、企業は具体的にどうすべきかについて民事、刑事の観点からディスカッションを行います。また、今般の不正競争防止法の改正内容、さらに、サイバーセキュリティの観点から技術情報防衛について紹介します。

最近マスコミでも大きく取り上げられた日本年金機構の情報流出事件がありました。これは標的型サイバー攻撃によるもので、結果として125万件の情報流出があったそうです。標的型サーバー攻撃は、日本年金機構だけが狙われているわけではなく、全ての企業が狙われているといっても過言ではありません。標的型メールがある社員に届き、ついっかり開けてしまいウイルスに感染（読ませるような巧妙なメールで、完全に防ぐのは難しいそうです）、そこから他の社内のパソコンへ、さらにサーバーへも感染し、重要な情報が流出します。これは普通にどこの企業でも起こりうる話で、ネットワーク社会の脆弱性を浮き彫りにしたものです。サイバーセキュリティを抜本的に考え直す必要があると思われるます。

少し前になりますが1月28日に、技術情報の流出防止に向けた官民戦略会議が開かれ、官民が技術情報漏えいに断固として対処する「行動宣言」が採択されました。これは官民が一体となって行動宣言したことに大きな意義があります。

この中でも触れられている抑止力向上のための制度整備として、不正競争防止法の改正案が、参議院で可決され、参議院に審議入りしました（6月30日現在）。今回の改正は、犯罪収益の没収、海外のサーバーに保存されているデータ取得行為も処罰対象化、営業秘密侵害の未遂行為も処罰対象化など、技術情報の流出防止に大きくつながるものと期待されます。

また、実務者による技術情報流出に関する手口等の情報交換を行う「営業秘密官民フォーラム」も設立され、INPITに設置する「営業秘密・知財戦略相談窓口（営業秘密110番）」に寄せられた情報も被害事例として適宜情報共有されます。このような官民一体となったの活動により、技術情報保護意識が広く社会全般に浸透してほしいものです。

日本の国際競争力を今後も向上させていくためには、技術情報防衛は必須です。これまで、日本の情報資産を防衛するための知恵が集まる会として「技術情報防衛シンポジウム」を開催してまいりましたが、今回の第3回で当初目的としていた内容は全て網羅することができました。本シンポジウムは一旦今回にて終了としますが、これまでのシンポジウムを通じて、日本企業の技術情報保護強化に貢献できれば幸いです。

平成27年7月14日

一般社団法人 日本知的財産協会
営業秘密プロジェクトリーダー 浅田 学

講演者・モデレーター・パネリストの紹介

【講演者】

木尾 修文 (Osafumi Kio)

経済産業省 経済産業政策局 知的財産政策室長

<経歴>

- 1997年3月 東京大学法学部卒
- 1997年4月 通商産業省入省（特許庁総務課）
- 1999年6月 産業政策局企業行動課
- 2002年1月 製造産業局自動車課
- 2002年6月 大臣官房会計課
- 2004年6月 外務省（在マレーシア日本大使館）
- 2007年6月 経済産業政策局産業組織課
- 2008年6月 商務情報政策局商務課
- 2009年7月 消費者庁総務課
- 2011年7月 製造産業局化学物質管理課
- 2013年6月 特許庁総務課（政策企画委員）
- 2014年7月 経済産業政策局知的財産政策室長

寺田 真敏 (Masato Terada)

株式会社日立製作所 研究開発グループ システムイノベーションセンタ セキュリティ研究部と HIRT (Hitachi Incident Response Team) に所属。

<略歴>

- 2006-08 年情報処理学会コンピュータセキュリティ研究会主査。
- 2010-11 年度情報処理学会教育担当理事。
- 2008 年より中央大学大学院客員講師。
- 2013 年より農林水産省へのサイバー攻撃に関する調査委員会委員。JPCERT コーディネーションセンター専門委員、(独)情報処理推進機構セキュリティセンター研究員、テレコム・アイザック推進会議運営委員、日本シーサート協議会の運営委員長を務める。

1998 年に HIRT (Hitachi Incident Response Team) の活動を立ち上げて以降、2002 年に脆弱性対策ポータルサイト JVN (Japan Vulnerability Notes) の前身となる研究サイトの立ち上げ、2005 年には HIRT の窓口として CSIRT (Computer Security Incident Response Team) の国際団体である FIRST (Forum of Incident Response and Security Teams) への加盟など対外的な CSIRT 活動を推進。現在、JVN などの脆弱性対策基盤の整備を推進。

益子 るみ子 (Rumiko Masuko)

独立行政法人情報処理推進機構 技術本部 セキュリティセンター
情報セキュリティ分析ラボラトリー 調査役

<略歴>

日本電気株式会社（NEC）において、情報セキュリティ製品の開発、技術支援に従事。
2013年7月より、(独)情報処理推進機構へ出向し、情報セキュリティ分析ラボラトリーにて、
企業や個人を対象とした情報セキュリティ対策に関する情報収集・分析及び調査研究を行う。

小栗 宏之 (Hiroyuki Oguri)

警察庁生活安全局生活経済対策管理官付 理事官
兼 知的財産権保護対策官

<略歴>

昭和63年 警察庁採用
平成12年 福島県警察本部・捜査第二課長
平成14年 警察庁生活安全局銃器対策課・課長補佐
平成17年 警察庁刑事局捜査第二課・課長補佐
平成19年 警察庁刑事局刑事企画課・課長補佐
平成21年 埼玉県警察本部・捜査第二課長
平成22年 警察庁組織犯罪対策部犯罪収益移転防止管理官付・課長補佐
平成23年 山形県警察本部・警務部長
平成25年 (現職)

【モデレーター】

久留 晴夫 (Haruo Hisatome)

キヤノン株式会社 知的財産法務本部付 担当部長

<略歴>

1981年3月 上智大学外国語学部卒業

1981年4月 キヤノン株式会社入社

2003年4月 商標意匠部長

2015年1月より現職

【パネリスト】

林 いづみ (Izumi Hayashi)

桜坂法律事務所パートナー 弁護士

<略歴>

早稲田大学法学部卒業。検察庁検事を経て1987年弁護士登録。

日本知的財産仲裁センター長(2012)、日本弁護士連合会知的財産センター委員長(2013)などを歴任。

現在、中央大学法科大学院客員教授(戦略的特許ライセンス契約論)、規制改革会議委員、工業所有権審議会委員、産業構造審議会知的財産分科会委員、同商標制度小委員会商標審査基準ワーキンググループ委員、営業秘密の保護・活用に関する小委員会委員、中小企業・地域知財支援研究会委員、関税等不服審査会委員、科学技術・学術審議会/幹細胞・再生医学戦略作業部会専門委員、弁護士知財ネット事務局長などを務める。

最近の講演・講師として、「中小企業のための営業秘密管理の実践的ステップ」東京都中小企業知的財産シンポジウム(2014)、「営業秘密の不正利用行為に関する実務上の観点」明治大学知的財産法政策研究所シンポジウム<<営業秘密保護のこれまでとこれから>>(2015)、「TOKYO IP COLLECTION 2015」パネリストなど。

2015年の執筆論稿として、「新しいタイプの商標の概要とブランド戦略の見直し」(BUSINESS LAW JOURNAL 2015/4)、「2014年商標法改正の要点~新しいタイプの商標の導入と地域団体商標の登録主体要件の緩和」(自由と正義 2015/4)、「不正競争防止法の改正」(ビジネス法務 2015/7)、特別座談会「中小・ベンチャー企業の知的財産活動に対する支援と課題~特許庁における取り組みを中心に~」(特許ニュース〔上〕6/10〔下〕6/11/2015)、座談会「営業秘密に関する不正競争防止法の改正」(L&T68号)、座談会「知的財産高等裁判所10周年記念 知的財産高等裁判所10周年の回顧と展望」(判例タイムズ No.1412/2015.7)、など。

鈴木 嘉浩 (Yoshihiro Suzuki)

株式会社デンソー 知的財産部長

<略歴>

1983年 3月 静岡大学 工学部 電気工学科卒業

1983年 4月 株式会社デンソー 知的財産部入社

1991年 11月 ドイツ特許事務所研修

2009年 1月 同社 法務部室長

2012年 1月 同社 知的財産部長

加藤 達夫 (Tatsuo Kato)

凸版印刷株式会社 法務本部 知的財産部 部長

<略歴>

1987年 3月 武蔵工業大学（現・東京都市大学）工学部 卒業

1987年 4月 凸版印刷株式会社入社

1998年 4月～2000年 9月 （一財）知的財産研究所 研究員

2003年 7月～2006年 6月 米国法務駐在

2015年 4月 知的財産部長

講演資料